様式第八十九号中「第十五項」を「第十三項」に、「第十六項」を「第十四項」に、「第十一項」を「第十三項」に、「第十二項」を「第十四項」に改める。

様式第八十一号中「検定」を「検査」に改める。

様式第八十二号を次のように改める。

様式第八十二号（第百六十条関係）

品名	製造	検査	結果	参考事項
	年　月　日	申請 年　月　日	検査 年　月　日	出荷判定 年　月　日 対象数量
	製造量	採取 年　月　日	成績	
製造担当者氏名	製造番号	申請量	処置	
			不合格事由 再検査	
	構成サブロット	試験品採取量		
		差引残量	処分 年　月　日	

備　考

1　輸入品にあっては、品名の欄に輸入品の医薬品等外国製造業者名又は再生医療等製品外国製造業者名を、参考事項の欄に輸入年月日を併記すること。

2　乾燥製剤であって溶解液の添付されているものにあっては、その溶液の製造年月日及び製造番号又は製造記号を参考事項の欄に記載すること。